

≪阿南市在宅医療・介護連携支援センター事業≫ 介護サービス事業所部会【報告書】			
サービス種別	グループホーム部会		
開催日時	令和6年10月23日(水) 10:30~12:00	開催場所	阿南市役所202会議室
部会代表者	濱田	報告者	濱田
議題	①身寄りのない利用者の契約・入所について ②部会長の役割について(部会開催・任期・報告書) ③阿南市在宅医療・介護連携支援事業における4つの場面について ④その他(各事業所からのアンケートをもとに)		

議題①	身寄りのない利用者の契約・入所について
検討した項目	身寄りがない、または家族と疎遠、成年後見制度を活用して入所しているケースについて
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家族が高齢であったり、契約者が県外にしかいない等のケースがあり、契約者に何かあった場合にどうするか。 ・成年後見制度の申請について
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない利用者については、後見人や保佐人がつき、入所をしてもらっている。 ・弁護士に契約者になってもらい、入所している。 ・事業所で成年後見制度の申請をするには、手間と時間がかかる。身寄りのない方がスムーズに入居できるよう、制度を活用する場合は、社会福祉協議会や高齢者お世話センターに後方支援を依頼する。 ・不測の事態に備えるため、他事業所(ケアハウス等)では、入居時に保証人を2名以上選出しているケースもある。
残された課題	看取り介護を行っているグループホームも多く、利用者や家族の意向を確認しておくことで、終末期介護を円滑に進めることができ、そのためには、阿南市が作成している「たまたま箱」の活用が必要。
備考	

議題②	部会長の役割について(部会開催・任期・報告書)
検討した項目	部会長の役割、選出方法について
検討内容	
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・役割:年2回以上の事業所連絡会の開催調整・報告書の作成、代表者会への参加 ・任期:1期2年 ・令和6、7年度の部会長はグループホーム笑顔毎日とする。 ・令和8年度以降の部会長の選出については、令和7年度の部会で協議する。 ・部会で出された意見について、代表者会で報告し、回答について各事業所へフィードバックをする。
残された課題	
備考	・次回開催時期:令和7年2月～3月

議題③	阿南市在宅医療・介護連携支援事業における4つの場面について
検討した項目	日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りの4つの場面における、事業所が抱える課題等について
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車に同乗せずに別車で随行できるようにしてほしい【急変時の対応】 ・認知症高齢者の緊急受診、入院について【入退院支援】 ・利用者様が行方不明になった場合の警察、消防への捜索依頼について【日常の療養支援】
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームは特に夜間の人員が手薄であるため、救急車に同乗すると、事業所に帰る手段がなくなる(夜間はタクシーもない)。 →救急隊員、医療機関と連携を図り、スムーズに救急対応が出来るようにしていく。 ・高齢者SOSネットワークを活用し、情報伝達がスムーズに出来るように施設入居後もSOSネットワーク登録をすすめていく。 ・在宅医療・介護連携支援センターが開催する「ケアカフェ」に参加し、医療機関との連携を深めていく。
残された課題	
備考	・出された意見について、代表者会に持ち寄り検討する。

議題④	その他(各事業所からのアンケートをもとに)
検討した項目	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価について ・福祉避難所としての役割について ・生産性向上推進体制加算について ・各事業所の食費や部屋代の情報掲載について ・物価高騰、最低賃金改定にともなう、食費や管理費の変更について
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議を活用した外部評価の実施方法について ・福祉避難所として届出をしているが、収容人数や備蓄品について ・生産性向上推進体制加算の算定状況について ・阿南市のホームページに各事業所の料金形態を掲載できないか ・各事業所の食費、管理費の現状について
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議を活用した外部評価を実施している事業所より、外部評価の進め方の説明、阿南市のホームページに外部評価の様式一式がアップされているので、確認をする。 ・福祉避難所として届出している事業所の状況や収容人数について、阿南市と情報共有を図る。 ・加算算定をしている事業所から加算算定に向けての取組について説明 ・代表者会にて、事業所情報のアップについて検討する。
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム入居時、認知症を有する所見として、医師の診断を受けている。主治医の意見書などで認知症を有する者と判断は出来ないか。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議を活用した外部評価の実施方法については、資料を用いて次回の部会で各事業所と情報共有を図る。 ・部会で出された意見について、代表者会で検討する。

【会議風景写真】

